

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第153号

平成27年

8 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

元気よくスイカ割り

修立幼稚園33名、放課後児童クラブ25名が、
庄ノ瀬周辺で交流



- | | |
|--------|-------------------|
| P2～3 | 6月定例会 |
| P4～5 | 審議結果 |
| P6～9 | 委員会活動報告 |
| P10～15 | 一般質問Q&A |
| P16～17 | 議会基本条例の検証 |
| P18 | 議会報告会アンケート集計 |
| P19 | 平成27年度議会報告会日程 |
| P20 | わたしの想い(三島さん、丹松さん) |

6月定例会

昨年に引き続き

一般会計
3548万円の
増額

「臨時福祉給付金事業・ 子育て世帯臨時特例給付金事業」



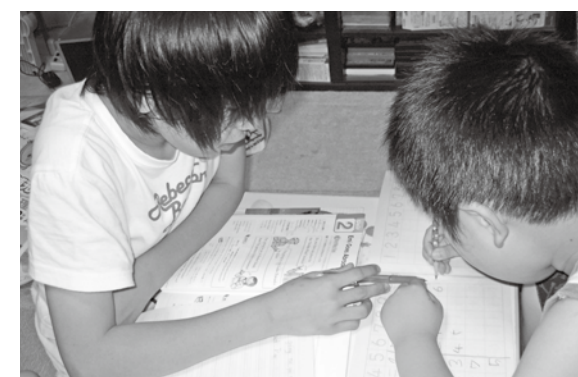
臨時福祉給付金

町民税（均等割）非課税者※2 1100人を
対象に1人につき6000円を給付する。

660万円

※2 課税者に生活の面倒を見てもらっている（扶養されている）場合や生活保護の受給者である場合は対象外です。

主な 事業



子育て世帯臨時特例給付金

児童手当※1の受給者60人を対象に、
1人につき3000円を給付する。

75万円

※1 児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護の受給者である場合は除きます。

6月定例会を、6月9日から6月12日までの4日間の会期で開きました。

一般会計予算は3548万円の増額で、補正後の総額は33億7148万円となりました。事業としては、今年度も続けられる「臨時福祉給付金事業・子育て世帯臨時特例給付金事業」があります。

議案17件（内、専決処分の承認について7件）、請願2件、陳情2件、議員提出議案5件、その他2件を審議しました。審議結果は4・5ページをご覧ください。



鳥取和牛振興総合対策

ブランド和牛を生産し、
畜産家を支援するため、和牛10頭を購入。

600万円



消防費（三倉山電源装置）

安心安全な情報提供をするため、
防災無線の電源装置を交換する。

346万円



町道補修事業

町道排水路の修繕と、町道舗装の修繕のため

245万円



イメージ写真です

特産品開発支援

地域の活性化と地場産業の振興を図るため、
そばコンバインを購入。

500万円

請願・陳情	治安維持法犠牲者に国家賠償を求める請願書	〔委員会審査結果〕 趣旨採択	可決
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	〔委員会審査結果〕 採 択	可決
	地方財政の充実・強化を求める陳情	〔委員会審査結果〕 採 択	可決
	集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める請願書	〔委員会審査結果〕 継続審査	—
議員提出議案	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決
	総務産業常任委員会の閉会中の調査研究について		可決
	教育民政常任委員会の閉会中の調査研究について		可決

議案の採決は、川上守議長を除く9人で行います。



賛否の分かれた議案

議員提出議案

氏 名	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の今国会成立に反対する意見書	×	×	○	×	×	×	○	○	×	否決

反対×の意見

【山本晴隆議員】

日本が今日抱える尖閣諸島や竹島問題、北朝鮮の動向を考慮すれば、いつ本国の安全が脅かされるかわからない状況下です。

国連加盟国は、どの国も集団的自衛権を行使でき、日本が行使すれば外交手段が増え、多国間にも抑止力として働きを持てることになるので反対です。

【岡田一弥議員】

グローバル化した国際社会では、国際間の紛争を解決するためにリスクをおかし関係国と協力することによって信頼され尊敬される国家となることが証明されるので意見書に反対です。

賛成○の意見

【上川裕見子議員】

この法案はよく理解できていないので、委員会でも継続審査となりました。報道機関各社は、80%以上の方がよくわからないとの調査結果をしめしており、国民にしっかりと説明をした上で、審議することが民主主義だと考えるので意見書に賛成です。

【山本安雄議員】

集団的自衛権行使については必要と思うが、この法案については今国会成立に反対するという意見が59%と過半数で、谷垣幹事長は「法整備の必要性が伝わっていないので、しっかりと説明が必要だと考える」と発言されており、意見書に賛成です。

6月定例会

一目でわかる 審議結果

専決処分	専決処分の承認について 平成26年度若桜町一般会計補正予算（第9号）	承認
	専決処分の承認について 平成26年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	承認
	専決処分の承認について 平成26年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	承認
	専決処分の承認について 若桜町税条例の一部を改正する条例	承認
	専決処分の承認について 若桜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認
	専決処分の承認について 公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について	承認
	専決処分の承認について 公の施設の指定管理者の指定（わかさ29（にく）工房について）	承認
予算	平成27年度若桜町一般会計補正予算（第1号）	可決
	平成27年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	平成27年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	平成27年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
	平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
条例等	若桜町税条例の一部改正について	可決
	若桜町介護保険条例の一部改正について	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について	可決
	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について	可決
	損害賠償の額を定めることについて	可決
その他	若桜町選挙管理委員及び補充員の選挙	当選
	人権擁護委員候補者の推薦について	適任

委員会活動報告

総務産業

常任委員会

所管施設の調査

4月15日に、所管施設の調査を行いました。

氷ノ山関連施設 (氷太くん・スキー場・キャンプ場)

【説明】

- ・専決処分で平成27年6月30日まで、(一財)若桜町観光開発事業団を指定管理者として指定した。
- ・今後、指定管理についてガイドラインを協議する。

【意見】競争意識がなく、指定管理を受けることが当たり前になっている。町として指導の徹底をお願いしたい。



(一財)若桜町観光開発事業団が指定管理者の「氷太くん」

若桜町獣肉解体処理施設 (わかさ29工房)

【説明】ジビエ協会に加入し、県の指導で大手食肉業者に販売することを検討している。(H26年度処理状況 鹿249頭 猪14頭)

【意見】将来的には、加工施設なども考えた方がよいと思う。



(有)若桜農林振興が指定管理者の「わかさ29工房」

若桜町活性化施設 (味工房)

【説明】利用状況は、ほぼ毎日稼働しています。しかし、土産品等の開発が遅れています。

【意見】

- ・設置目的に沿って、特産品開発・研究をする必要がある。
- ・地元農産物に、付加価値を付け、生産者に還元できるような事を検討してほしい。

若桜町多目的施設

【説明】主にJA関係の会合等で利用しています。

【意見】条例の目的を変更し、利用頻度を上げる努力が必要である。

道の駅 (若桜桜ん坊)

【説明】増収減益の状態で、東部圏域の「道の駅」と連携して物品販売を検討中です。

【意見】県外への営業努力が必要である。



(一財)若桜町観光開発事業団が指定管理者の「若桜桜ん坊」

委員会での取り組み

耕作放棄地の再生に向けて

活動実施主体は小船集落、協力組織は因幡地区郵便局長会、支援組織は鳥取県及び若桜町として、平成32年3月31日まで「共生の里」事業とし、耕作放棄地再生に向けて、締結されました。

【協定の内容】

農地・農業用施設等の整備や農産物の生産、農業加工品等の製造販売を通じた農業の振興、集落と企業の交流を通して、里山の再生などに継続的に取り組み、元気で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。



重機が入り、変わりつつある荒れた休耕田 (再生後)



関係者で草取り作業



昨年視察した時の休耕田 (再生前)

旧戸倉トンネルを有効利用できないか

5月12日に、国土交通省中国地方整備局、鳥取河川国道事務所道路管理第一課及び、職員、農業委員、地元の農業関係者、酒造会社代表、担当課長などで、旧戸倉トンネルの有効利用の検討に向け、視察を行いました。

【まとめ】もみ・玄米の保存は保冷库が主流である。旧戸倉トンネルは、標高が高い場所であり、年間を通して温度・湿度が安定していて、最適な環境が予想される。

米と同様に醸造酒を5～10年間、熟成保存することにより商品に付加価値をつけブランド化、特産品開発に繋がるとの意見が出た。

さらにトンネル内を低温化するために、近くに降った雪を保存することも容易で、夏期中のイベント開催としても利用が考えられる。



旧戸倉トンネルを視察の様子

委員会活動報告

教育民生

常任委員会

教育委員会



視察の様子

菰米分校

【意見】活用策を検討してほしい。

情報館利用状況、ムーブブック利用実績、図書システム

【説明】貸出冊数や来館者が減っているので、運営審議会を開催し、利用促進など、これからの事業を検討している。

【意見】今後、利用増加になるように検討をしていただきたい。

伝統的建造物群保存対策調査開始



蔵通り

【説明】(独)国立文化財団機構奈良文化財研究所により、平成27年5月15日から平成28年3月31日まで調査されます。第1次調査では、どの様な建物があるか見て回り、時代、建築様式、建物の材質、水路、水を使った生活様式について聞き取り調査をした。

特徴的なことは、町屋なので、誰の家の正面か裏か分かりづらいことと、意外と蔵が残っていると言われた。

●伝統的建造物群保存地区とは

文化財保護法の規定により、周囲の環境と一体化をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物で価値の高いもの、およびこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が地域地区として都市計画もしくは条例で定めた地区のこと。

町土整備課

町営住宅改修

【説明】社会資本整備交付金が減額となり、計画の見直しが必要となり、3棟改修の予定が減るかもしれない。

【意見】改修にあたり、入居者から個人的に相談があると思う。具体的な説明をし、新住宅に入るか、既存の住宅に入るのか聞く必要がある。

赤松団地賃貸住宅

【説明】

・入居者は、4世帯が決まった。
・あかまつ団地自治会には、今後の区画販売の考えなどを説明した。

【意見】委員会提案も取り入れてもらっており、とても良いものになっている。



赤松団地賃貸住宅

上下水道整備計画

【説明】

・本年度、社会資本整備交付金が減額された。申請時の計画も見直している。
・維持管理に年間4～5千万円かかっているが、統合・改良することで、経費の削減することができる。

【意見】交付金補助率の変更があったことなどを住民説明して、計画変更を理解してもらう必要がある。



大野地区簡易水道配水池

町民

福祉課

世代間交流センター

【概要】切れ目のない子育て支援や相談事業を実施していくために、拠点となる施設をわかさこども園に併設して建設し、地域の人と交流も行いながら、安心して子育てできる環境の整備を行う施設です。

【説明】8月着工、12月末完成を想定している。

【意見】関係者と協議を重ね、たくさんの人に利用してもらえるものにしてほしい。

健康マイレージ

【説明】素案は作成済みなので、健康づくり部会で検討を予定している。

●健康マイレージ事業とは

住民が、あらかじめ指定する健康づくりに関する取組に参加した場合や、あらかじめ指定する健康増進に関する要件を満たした場合にポイントを付与し、一定のポイントに達した住民に特典を付与する制度のことです。

高校生医療費助成

【説明】県は来年度から実施するが、本町は4月にさかのぼって実施する。

【意見】県より先に事業を進めることに意義があると思う。4月にさかのぼって実施することは、とても重要である。

鳥取市の
中核都市宣言
による
保健所設置

【説明】岩美、智頭、八頭、若桜町も市の保健所に業務を委託した方が良く、県のままにした方が良く、市と県と二重行政にならないように検討している。

高齢者等交流
拠点施設「寄来屋」

【意見】

・指摘していた玄関前の雨漏りは綺麗に修理されていた。
・更なる利用促進をされたい。



視察の様子

ストックヤード

【説明】

・今後、大型木製品も回収したいが、運搬、料金、処理方法などを検討している。
・小型家電は、東部広域で試験回収をしているが、その動向を見て検討したい。

地域福祉センタードリーミー

【意見】

・作業所の周りはとても綺麗になっていた。
・二階の雨漏りの早期対応。
・空調施設、温水ボイラーの老朽化のため、バイオマスボイラーの導入(空調への温熱利用)を含め、今後に向けて各課連携してほしい。

Q 一般質問 A

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月10日に行われ、6人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁を要約して紹介します。



質問者

中尾 理明 議員
山根 政彦 議員
岡田 一弥 議員
前住 孝行 議員
山本 安雄 議員
上川裕見子 議員



山根 政彦 議員

Q 「総合戦略」の策定の今日までの進捗状況を伺います。

A 人口減少対策検討委員会からの提言書、町内プロジェクトチームの提言書、議会からの提言書を基に総合戦略の骨格案を作り、今後は、若桜町地方創生活検討委員会を6月に第1回を開催する予定に

Q 若桜町の創生は、観光戦略が必要と考えます。その中でも、若桜鉄道と氷ノ山が2本

地方創生

若桜鉄道と氷ノ山の2本柱で、地域を元気づける観光戦略が必要

県と1市4町が、広域観光連携を図ることが重要

しており、9月に向けて策定していきたいと考えています。

Q 各集落、各団体組織など、活性化に意欲的な組織も、地域づくりに関わることが必要ではないかと思うが、所見を伺います。

A 個人や自治会、団体グループなどが、色々なことに挑戦できるよう支援していくことが重要であると思います。



中尾 理明 議員

Q 5月6～8日、町上空を米軍機が低空飛行を続け、安保法制関連法案が国会に出された5月15日には、一日だけで3回も飛行しました。この法案について、6月4日の衆議院憲法調査会では、三人の憲法学者が揃って憲法違反であると述べました。これが成立すると、低空飛行が拡大す

A 安保法制は、国民の命と平和な暮らしを守る国の責務です。日本を取り巻く環境の変化に対応し、日米安保の強化、近隣諸国との協力関係の構築、あらゆる事態に対応できる法整備として、安全法制整備法案が審議されているものと思っています。与野党間の十分な審議を望むとともに、国民への説明責任を果たしてもらいたいと思っています。

安保法制問題

安保法制に対する所見は？

命と平和を守る法として、慎重審議を

るのではないかと、心配しています。町長はどう考えておられますか。

小林昌司町長

A この事業は、町民の小規模な改修工事に対してその一部を助成するもので、住環境の向上、地域経済の活性化、手に職のある町内小規模事業者の仕事づくりが、主な目的です。助成対象者は、住宅の所有者で町税等の滞納がない方です。また対象工事は、住宅の修繕増改築、壁紙張替え、屋根又は外壁塗替え等住宅の模様替え等の工事で、町内業者が施工する10万円～50万円の工事を対象としています。助成金額は、工事

Q 小規模住宅改修事業はどのような内容なのか伺います。

小林町長

リフォーム制度

小規模住宅改修事業の見直しは？

一年後以降見直しの検討も

費の2分の1とし、最高20万円としています。本制度は、本年4月1日～平成30年3月末までの3年間です。ご活用頂きたいと思います。

Q この制度実施を歓迎します。工事例にある便所の修繕又は改修は、下水道の配管工事も想定されていますか。

坂口光洋産業観光課長

A 下水工事は、下水の補助制度を使って頂き、二重の補助は考えていません。

Q 岩美町は、宅内配管にも適用されていますか。

A 町の事業費助成額は、事業費の2分の1、20万円を上限とされていますが、事業規模を広げるなど、見直しの余地はありませんか。

拡大が必要だと思うが、現在の取組について伺います。

小林町長

A 特別栽培米の取組や食味コンテスト、若桜米のみを取り扱うライスセンターの改修、さらには新デザイン袋の支援など農協と連携してブランド化を推進しているところです。

特産品の販路拡大も、町単独の特産品開発支援事業で生産支援や販路開拓、販路促進活動へも支援をしています。

Q 個人農家は、個別に販路を探し出すのは大変難しく、所得の向上につながっていません。販売などを取り扱う組織が必要と思うが、所見を伺います。

小林町長

A 行政が指導するこ

小林町長

A 現時点で、事業の見直しは考えていません。運用を開始したばかりで、町民の需要の程度も把握できない現状の中で、今後、事業効果や事業主等の意見も伺い、評価を行い、必要なら見直しも検討したいと考えています。

（その他、低空飛行騒音測定器の設置、自衛隊機について、保健所問題について質問しました。）



とは困難であり、町としては意欲のある方々が、主体となって組織化されれば支援していきたいと考えています。

Q 本町の農産物や特産品の、生産から加工販売までの6次産業化を行うことで、雇用と所得の確保が図れるのではないと思うが、所見を伺います。

小林町長

A 昨年度、県の6次産業化総合支援事業を活用して加工施設の建築及び施設の改良をされ、生産能力の拡大による地域の雇用にも期待されています。所得の向上と雇用の確保に向けた6次産業化の取組を今後も支援したいと考えています。

Q A 一般質問



前住 孝行 議員

Q 現在は休校のため教育施設としての利用しかできないので、活用方法も本当に限られ

小林昌司町長

Q 4月の教育民生常任委員会、所管施設の視察を行いました。その中で、菴米分校も見ました。この施設をどのようにされる計画か、お尋ねします。

Q その視察時に、自立支援ハウス（旧寄宿舎）の方も視察しました。この施設も利用者が

まず、教育委員会が廃止に向けて、地元の理解を得るための協議が必要です。活用方法については、都会からIT会社の受け入れ、氷ノ山の自然を観察する大学研究所、一般企業誘致、菴米集落との交流施設と、いろいろ考えられます。道路整備も着々と進んでいますので、そろそろ地元と一緒に活用委員会を作って、検討していくべきだと考えます。

Q その指導員の件に絡めて、地域おこし協力隊の活用ができないのか伺います。



リスの森で活動を手伝う学生たち

Q 空き家対策特別措置法が5月26日に全面施行されました。危険な空き家周辺の住民には朗報だったと思います。本町には空き家対策条例はありませんが、

**特定空き家
危険空き家を
どうするか
地域にあった
対応で条例も**

他の施設も、集落の若い人が集まって委員会をこしらえ、皆で考えていくことで素晴らしいことができると思っています。そういう環境を作っていき

小林町長

がなければ別のことも考えないといけないと思います。身近なところで、障がい者を受け入れ、指導員もいる施設となればと考えますが、所見を伺います。

遊休施設利用

**使用目的を
拡大・変更して活用を
地域住民と協議し、
考えることも大切**

小林町長

今後どのように考えていますか。

Q 福祉の関係になつてくると、協力隊だけに任せるということではできません。しっかりとした組織の元で、働いていくということは十分に活用できると思っています。

小林町長

Q これらの規定により、危険空き家等に対する対応は可能であると考えますが、法の趣旨に鑑み、より地域の実状に則した対応を講ずるため、関係各課の連携及び本町としての判断基準を検討することとしています。

Q この近年で、実際にそういった指導、助言されて解体された実績がありますか。

小林町長

Q この2、3年で、2件ほどあり、地域の皆さんと協力して所有者を探して連絡を取り、解体されました。集落や行政が努力をすれば、対応できると

若桜町の医療

**これまでの若桜町のC型肝炎ウイルス感染者数は
19年間の累計は1054
人で県平均の4.8倍**



岡田 一弥 議員

Q 若桜町でのC型肝炎ウイルス感染者数をお伺いします。

小林昌司町長

Q 平成7年度から平成25年度までの19年間の累計で1054人の方が受診され、そのうち陽性者は140人、陽性率は13・28%となっており、県平均2・74%の約4・8倍となっています。

Q C型肝炎患者と判明した方、及び未検査のC型肝炎の感染者の予備軍、発見されていない方へ行政指導を、どのようにされているか具体的にお尋ねします。

小林町長

C型肝炎ウイルス検査陽性者は、昨年度末で72名の方、現在治療中及び経過観察の方がほとんどであり、一部治療等を中断している方もいるので、個別にお伺いして要因を確認し、再開に繋げていきたいと考えています。未検査の方への対策として、検診の重要性を、広報誌等により広く周知することはもとより、検診を受けやすい体制づくりに努めて

いるところですよ。

Q 鳥取大学医学部附属病院消化器内科の杉原先生による、実態調査、医学的見地から実施された明確な原因究明の結果説明はあったのかお伺いします。

小林町長

Q 肝臓がんの死亡率が高いこと、また肝炎ウイルス感染率のことに

Q 若桜独自の助成金とか見舞金などの援助の手を差し延べるお考えはありますか。

小林町長

Q 県の「肝炎治療特別促進事業」により、医療費の助成が行われています。本町は、検診未受診者対象や治療中断者に対して適正な治療に繋がるよう、きめ細かな

働きかけに重点を置きたいと考えて、町独自の医療費助成の実施についてはありません。

**若桜町の教育
英語の早期教育について
文科省の学習指導要領にそ**

Q 国は小学校5年から英語を正式科目にする方向で検討を始めています。また、アジアでトップクラスの英語力を目指すとの方針の下、その要請に応え、早ければ早いほど有利と言われている英語の早期教育を先進的に取り組み始めています。若桜町では取組むお考えはあるか、お伺いします。

高木政寛教育長

Q 以前から中学校や小学校の授業や国際交流、英語に親しめるように努めてきましたが、若桜学園における英語教育の一層の充実を図るために、平成26年度、



若桜学園

国の「英語教育強化地域拠点事業」の指定を受けました。1年間の研究を経て、指定校として本年度からは小学校段階において英語を5、6年生で週1時間、来年度は週2時間を予定しており、外国語活動を今、5、6年でやっておりますが、それを3、4年生に早期化し、週1時間。1、2年生で年間8時間程度実施して、ALTを含めた3人体制での学習指導を既に行っております。基本的には文部科学省が示す学習指導要領に基づき教育課程を進めています。

Q ー 質 問 A



上川 裕見子 議員

Q 総合的な子育て支援

小林昌司町長

A 間借りをして活動をしていた子育て支援センターが、世代間交流センターと名称も変えて、本年度建設予定です。整備の大きな視点は交流だと思っています。ソフト面の充実も考慮した整備でなければ施設が活かされないと考えます。現時点での構想をお尋ねします。

子育て支援

センター整備はソフト面の充実を保護者などから要望を聞く

援の拠点としてこども園の敷地内に建設予定で、八幡広場の活用や地域の方との世代間交流なども考えています

が、園やセンター登録児童の保護者などから要望を聞き、反映した施設としたい。

また、良い事例の新温泉町へ保護者と一緒

に視察に行く予定です。高齢者の方々にも子どもたちとの触れ合いや子育て協力で何が

できるか、意見を聞いてはいかがですか。

小林町長

おもちゃの貸し出しをしては良い提言、課と話す



山本 安雄 議員

地方創生

創生チーム東部部会での議論は

県の総合戦略についてまとめる

Q 鳥取創生チーム東部部会が県や市町村連携で開催されていると聞いています。鳥取創生チーム東部部会でのような議論がされているのか、お尋ねします。

東部、中部、西部のそれぞれの圏域で開催をされています。若桜町が参加している東部会議には、地域の産官学金労言の中から幅広く集められています。総合戦略の中に盛り込んでいくために、市・町と県の担当課でワーキンググループを設置し、広域観光や公共交通の維持、移住定住促進、農業振興、鳥獣対策、福祉保健の各分野に分かれて協議を行っています。

A 鳥取県の町村会が知事の方に要望して、圏域ごとの情報共有や協議の場として鳥取県

Q それぞれのワーキング部会での連携、各分野での連携の話もされているのかお尋ねします。

山本義紀町長

A もっと基本の部分です。鳥取創生チーム会議の中に、県が総合戦略の骨子案を出しています。各ワーキンググループで議論されたものを県の総合戦略としてまとめて、若桜町のやりたいことも県の総合戦略の中に盛り込んでそれが入ったものが鳥取創生チーム会議に出されてくる。



田園風景の中で子育ての拠点

若桜町総合計画と一体的にしては趣旨を踏まえて盛り込む

Q 地方創生の総合戦

略の中身も若桜町の総合計画の内容と類似しているが、地方創生の総合戦略と総合計画を一体的に計画していく考えはないのか、お尋ねします。

小林町長 総合戦略は総合計画の趣旨を踏まえて、戦略的に実施する施策を盛り込むよう考えています。

子育て支援、移住定住を主体にしたものや、林業など所得を上げるもの、観光で交流人口を増やすこと、この3つの柱が妥当かなと思っています。

Q 子育て、林業や移住定住や観光、それぞれが上手に連携することが循環的な総合戦略になると思いますが、所見を伺います。

小林町長 実現可能であると



林業・製材業の拠点若桜木材（協）

Q 公聴会やシンポジウムを開催し、又、アンケートの結果をどのように生かすのか伺います。

小林町長 シンポジウムやアンケートをしっかりとやって町民の方々に理解して頂きたい。

Q 岡山県奈義町では、子育て支援施設内に「なぎチャイルドホーム」を併設し、おもちゃ図書館として木のおも

ちゃの貸出しをされています。おもちゃ図書館は親子で楽しめます。おもちゃは想像力を育む役目もあり、センターの充実面で参考にされてはいかがですか。

小林町長

A いい提言ですので、担当課と話したい。



楽しいね！おもちゃ図書館

自然体験誘致で町外と交流をPRし増やしたい

Q 幼児期の自然ふれあい活動が見直されて

います。遠足の誘致に併せて町外の子どもと触れ合える活動ができないか伺います。

小林町長

A 若葉台に続き、秋には八頭町の保育所と交流予定です。好評の庄ノ瀬での川遊びなど、自然を活かした交流事業で、たくさんの子どもと触れ合う機会を作っていききたい。

短期入所や子育て広場は利用が可能

Q 2人目の出産時、

上の子の遊び相手がなく困ったとの声があります。一時保育などを充実し、若桜で育った子どもたちを応援できないか伺います。

小林町長

A こども園への短期

いうところが一番事なところ、もう1つは若桜の特徴をどのように活かしていくかということが大きな計画の中での柱になってくる。

Q チャイルドシートの貸出し支援をしてはいかがでしょうか。退院時など助かります。

小林町長

A 衛生面などの問題で止めた経過があり再開は考えていませんが、安全協会の貸出制度を周知したい。

〈その他、空き家のゲストハウス利用、伝統的建造物群保存対策の質問をしました。〉

平成26年度

若桜町議会基本条例の検証

1 検証方法

議会基本条例の各条項に基づいて以下の質問を設定し、各議員が「4 成果があった」「3 少し成果があった」「2 あまり成果がなかった」「1 成果がまったくなかった」の4段階で自己評価を行いました。

- 問1 公正性及び透明性を確保するなど、町民に開かれた議会を目指しましたか。
- 問2 町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させる運営に努めましたか。
- 問3 議会内での申し合わせ事項は、不断に見直しを行いましたか。
- 問4 町民に対し積極的に議会の有する情報を発信し、説明責任を果たしましたか。
- 問5 町民の専門的又は政策的意見等を議会の討議に反映させるよう努めましたか。
- 問6 町民との意見交換の場を設け、町政に反映するように努めましたか。
- 問7 議会審議における議員と町長等執行機関及びその職員との関係は、緊張関係の保持に努めましたか。
- 問8 本会議における議員と町長等の質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にできましたか。
- 問9 議員相互間の自由討議を中心に議論出来ましたか。
- 問10 議員、委員会及び町長提出議案並びに町民の提案に関する審議の結論は、議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めましたか。
- 問11 町政に関する重要な政策及び課題に対しては、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催しましたか。
- 問12 議会は、情報技術の発達を踏まえた、多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう、議会広報活動に努めましたか。
- 問13 町政の課題全般について、町民の意見を的確に把握するとともに、自己品格と能力を高める不断の研鑽によって、町民の代表としてふさわしい活動をしましたか。
- 問14 議会の構成員として、一部団体及び地域代表にとらわれず、町民全体の福利向上を目指して活動しましたか。
- 問15 政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めましたか。

2 検証結果

各議員の評価点は、最高が3.27点、最低が1.87点、平均2.46点となりました。

議員 質問	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合 計	平 均
問1	3	3	3	2	3	4	2	4	2	2	28	2.8
問2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	28	2.8
問3	3	2	2	2	3	3	3	4	3	2	27	2.7
問4	3	3	3	1	2	4	3	3	2	2	26	2.6
問5	2	3	2	2	3	1	2	3	2	1	21	2.1
問6	2	3	3	3	1	3	3	3	3	1	25	2.5
問7	3	2	3	2	3	3	3	4	1	2	26	2.6
問8	3	2	2	2	2	3	3	4	3	2	26	2.6
問9	3	2	2	2	2	2	3	4	2	2	24	2.4
問10	3	3	3	3	2	3	2	3	2	2	26	2.6
問11	1	—	1	1	1	1	2	2	1	1	11	1.1
問12	2	2	2	2	1	2	3	2	2	3	21	2.1
問13	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2	26	2.6
問14	3	3	3	3	3	2	3	4	2	2	28	2.8
問15	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2	26	2.6
合 計	40	37	38	32	33	40	40	49	32	28	369	36.9
平 均	2.67	2.47	2.53	2.13	2.20	2.67	2.67	3.27	2.13	1.87	24.60	2.46

平成26年度

若桜町議会基本条例の検証結果

議会基本条例に基づき、平成26年度の議会及び議会活動の実績について検証しましたので概要を報告します。

検証方法については、従来、議会基本条例の条項にそった設問に得点方式で回答をしていました。しかし、回答しにくい設問が多くあり、この度は設問を大きく見直しました。個々の議員が、1年間の総括として自己評価を行い、議員全体の評価点の平均点は2.46点となっています。参考にいただければ幸いです。

また、新たに「議会活動について」「議員活動について」「日頃感じていること」の3点を設問に加えて、個々の議員に回答をしてもらいました。主な内容は次のとおりです。

議会活動について、全員協議会・常任委員会の定期開催により、深まった議論が出来、活発な活動が出来てきた。特別委員会は、開催頻度にばらつきがあり、活動成果もはっきり出ていない。執行部に対し政策提言が出来るようにしていきたい。



委員会の様子

議員活動について、住民の声を集約し執行部に政策として伝えるよう努力すべきである。各自の選挙公約を再度確認し住民目線で取り組んで行く必要がある。

日頃感じていることについて、議員個々の発言に対し、責任を持つことが重要である。また、不適切な発言があった場合、委員会では委員長が、全員協議会では議長が制止すべきである。協議中の私語は慎み議論に集中すべきである。

今期、1年と4か月が経ち議会活動にも慣れ一人ひとりが自分の意見を押しすすめようとしています。

そんな中での議論や協議において、個々の主張が強すぎてまとめが難しい場合が多々見られる。相手に理解して頂く努力が必要と考えています。

全員協議会・常任委員会・特別委員会における議論や協議は、最終的には結論を出し、執行部に対し提言出来るようなものでなければなりません。今年3月議会定例会において、若桜総合戦略調査特別委員会を設置しましたが、今年9月末に地方創生「総合戦略」の策定が必要で、短期集中議論となります。昨年12月に提出した提言書を基に人口減少に歯止めをかけるため議員一丸となって実現可能な議論が望まれます。議員一人の議論ではなく、住民の代表として、町の将来を見据えた住民本位の議論であるべきであり、これらを忘れることなく議会の運営に努めてまいります。



決算審査特別委員会の様子

平成27年度 議会報告会日程

町政に関する情報の提供に努め、議会に対する意見、町政に対する提言など、議員と町民が自由に情報交換、意見交換するために、次の日程で「議会報告会」を開催します。なお、日程を変更される場合は議会事務局（☎ 8 2 - 2 2 1 2）までご連絡ください。



川上議長

私たちが担当です



山本 晴隆



前住 孝行 山根 政彦

1 班

集 落 名	月 日	曜 日	時 間	場 所
落 折	10月26日	月	午後7:00～9:00	落折公民館
加 地	10月27日	火	〃	加地公民館
新 町	10月28日	水	〃	新町公民館
根 安	10月29日	木	〃	根安公民館
大 炊	10月30日	金	〃	大炊公民館
湯 原	11月2日	月	〃	湯原公民館
諸 鹿	11月4日	水	〃	諸鹿公民館
内 町	11月5日	木	〃	内町公民館
屋堂羅・口屋堂羅	11月6日	金	〃	屋堂羅相撲館
高 野	11月9日	月	〃	高野老人憩いの家
農 人 町	11月10日	火	〃	農人町公民館
中 町	11月11日	水	〃	中町公民館
吉 川	11月12日	木	〃	吉川公民館

私たちが担当です



上川 裕見子



岡田 一弥 山本 安雄

2 班

集 落 名	月 日	曜 日	時 間	場 所
大 野	10月26日	月	午後7:00～9:00	大野公民館
栃 原	10月27日	火	〃	栃原公民館
須 澄	10月28日	水	〃	須澄公民館
岸 野	10月29日	木	〃	岸野公民館
刈見・茗荷谷	10月30日	金	〃	刈見公民館
香 田	11月2日	月	〃	香田公民館
赤 松	11月4日	水	〃	赤松公民館
寺 所・馬 場	11月5日	木	〃	馬場公民館
浅 井	11月6日	金	〃	浅井公民館
三 倉	11月9日	月	〃	三倉公民館
下 町	11月10日	火	〃	下町公民館
山 田 町	11月11日	水	〃	山田町公民館

私たちが担当です



中尾 理明



小林 誠 青木 一憲

3 班

集 落 名	月 日	曜 日	時 間	場 所
小船・久曾木	10月26日	月	午後7:00～9:00	小船公民館
中 原	10月27日	火	〃	中原公民館
岩 屋 堂	10月28日	水	〃	岩屋堂公民館
糸 白 見	10月29日	木	〃	糸白見公民館
菰 米	10月30日	金	〃	菰米公民館
長 砂	11月2日	月	〃	長砂公民館
来 見 野	11月4日	水	〃	来見野公民館
あかまつ団地	11月5日	木	〃	あかまつ団地公民館
若 葉 団 地	11月6日	金	〃	若葉団地集会所
上 高 野	11月9日	月	〃	上高野公民館
西 町	11月10日	火	〃	西町公民館
上 町	11月11日	水	〃	上町公民館

(注) この日程は、都合により変更されることもあります。

平成
26年度

議会報告会 アンケート集計

実施日：平成26年
10月27日～11月17日
13日間
場 所：各集落公民館等
参加者：331人
アンケート記入者：315人
(95.2%)

平成26年までに5回の議会報告会が開催され、今回初めてアンケートを行わせていただきました。開催時期や資料の内容、テーマの内容等については概ね良かったという評価をいただきましたが、参加者が減少しているのが実態です。議会では、議会報告会について議論を重ね、魅力ある議会報告会となるように努めてまいりたいと思います。

アンケート結果

1 今年11月を中心に議会報告会を開催していますが、前回までは、5月を中心に開催していました。どちらが良かったですか。

(回答者：315人)

- ① 11月中心の方が良い [45.1%]
- ② 5月中心の方が良い [14%]
- ③ どちらでも良い [38.1%]
- ④ その他 [2%]

4 議会報告会に出席してどう思われましたか。
(回答者：309人)

- ① 良かった [71.5%]
- ② 悪かった [3.6%]
- ③ どちらでもない [24.9%]

5 今回は、主要テーマを設定して話し合いをしました。主要テーマの内容は、いかがでしたか。
(回答者：311人)

- ① 良かった [64.6%]
- ② 悪かった [3.6%]
- ③ どちらでもない [31.8%]

2 資料の内容は、分かりやすかったですか。
(回答者：313人)

- ① わかりやすい [50.8%]
- ② わかりにくい [16.3%]
- ③ どちらでもない [32.9%]

3 議員の説明は、分かりやすかったですか。
(回答者：310人)

- ① わかりやすい [65.2%]
- ② わかりにくい [6.8%]
- ③ どちらでもない [28.0%]



議会や議会報告会に対して、このような意見がありました。(抜粋)

- ・重要テーマの議題について全議員の賛否の詳しい公表
- ・町民と議員が間近に向かい合っただけでも町政が身近になる。有意義で良かった。
- ・限られた者の発言で、少し残念だった。
- ・報告会だけでなく、住民の意見を聞く機会を設けるべきである。
- ・各自治会が持っている問題点を話し合う機会にしてほしい。
- ・集落の意見を町政に反映してほしい。
- ・出席者は少なかったが、いろいろ話が聞けて良かった。

た。議員もいろいろ考えてくださっているのが分かりました。

- ・議会、執行部、町民の区別、役割を考慮して人口問題、若者の定住策を本気で話し合う必要がある。今、地方創生が言われている時。最重要課題である。
- ・意見交換の時間がもう少し欲しい。
- ・今後の若桜を考えると悪い材料が多いと思う。日頃から何事も前向きに考えて、やれることは何でもやるという強い意志を持って取り組んでほしい。
- ・一方通行にならないように。

わたしの想い



このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に関わる町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



山

三島 英樹さん
(屋堂羅)

私は林業の仕事に就いて、数年経ちました。何も分からなかった私ですが、社長や先輩方の指導でチェーンソーや重機、架線集材などを任されるようになりました。危険な事もありますが、やりがいのある仕事だと思います。

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業に参加させて頂き、資格取得、県内各地区の現場研修、安全教育等多くのことを学びました。各事業体での仕事のやり方は違うのですが、なるほどと思うこともあり、日々の仕事に活かせることができました。そんな研修中に思ったことがあります。若桜町の山はまだまだ手入れがされてなく、つるが巻いていたり、かかり木になっていたりして荒れ放題です。作業道を整備し、間伐や枝打ち等、木の手入れをしなければ若桜の山は死んでしまいます。我々、林業関係者だけでなく、地主さんや町民の皆様のご協力がなければ若桜の山は美しくなりません。

この時代に生きる私たちがこの山を再生させ、後世に残していきたいと思っています。

山登りに挑戦しています

丹松 幹男さん
(西町)

私は今、山登りに挑戦中です。この春からあちこちの山へ登りました。最初の鬼山は草もなく眼下もきれいに見えました。すると、引率の方が「鹿が食べたからだ…木の皮までも食べて困っている。」と聞かされ驚きながらも納得しました。次は兵庫県養父市の明延鉱山跡を訪ねました。坑道を歩きながら色々説明を聞きました。氷ノ山山系から連なる若浪川上流にある高さ20メートルの岩肌を流れ落ちる若浪の滝を見学しました。勿論、氷ノ山登山は何度も体験していますが、今回は初めて登ったような気持ちになりました。それはとても天候が良くて山頂から望む大山や賀露港、兵庫県側のスキー場などの大パノラマに歓喜したからです。

そして感じたことはこんな空気の澄んだ若桜へ全国から来て頂き、心ゆくまで楽しんで頂ければと思います。特に登山愛好家のおいでをお待ちしています。私はこれからも機会をつくって山歩きをしたいと思っています。健康のために歩きませんか。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

議長 長川 守
議会だより調査特別委員会
委員長 青木 一憲
副委員長 山本 安雄
委員 岡田 一弥
委員 小林 誠
委員 山根 政彦

この153号の議会だよりでは、文字を大きくし、写真を多く載せるなど、「読みやすい議会だより」を目指し作成しました。反面、説明が不足したと感じる方もあるかもしれません。今後の課題と思っています。皆様のご意見をお寄せください。

あとがき

若桜町議会では、新体制一年を迎え議会基本条例に沿って検証をしました。議員間の自己評価には温度差がありますが、自身の振り返りができ、今後の活動に活かせると思います。